

市営住宅及び共同施設並びに改良住宅及び地区施設の 指定管理者の指定について

1 提案理由

令和 6 年 3 月末で指定の期間が終了する、市営住宅及び共同施設並びに改良住宅及び地区施設（以下「市営住宅等」という。）の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案します。

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者と概要

※団地数と管理戸数は令和 6 年 4 月 1 日

ブロック	市営住宅等の存する区名	指定管理者（次期）	団地数	管理戸数	【参考】指定管理者（現在）
A	鶴見、神奈川	株式会社東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀 4 丁目 10 番 1 号 代表取締役社長 木村 昌平	53	2,201	株式会社 東急コミュニティー
B	西、中、南、 保土ヶ谷	株式会社東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀 4 丁目 10 番 1 号 代表取締役社長 木村 昌平	80	3,792	株式会社 東急コミュニティー
C	港南、戸塚	横浜市住宅供給公社 神奈川区栄町 8 番地の 1 理事長 小林 一美	24	4,667	横浜市住宅供給公社
D	旭	一般社団法人かながわ土地建物保全協会 中区真砂町 2 丁目 22 番地 会長 菅家 龍一	18	4,239	一般社団法人かながわ 土地建物保全協会
E	磯子、金沢、 栄	一般社団法人かながわ土地建物保全協会 中区真砂町 2 丁目 22 番地 会長 菅家 龍一	37	4,229	一般社団法人かながわ 土地建物保全協会
F	港北、青葉、 都筑	株式会社東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀 4 丁目 10 番 1 号 代表取締役社長 木村 昌平	26	2,585	株式会社 東急コミュニティー
G	緑	株式会社東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀 4 丁目 10 番 1 号 代表取締役社長 木村 昌平	15	4,393	株式会社 東急コミュニティー
H	泉、瀬谷	横浜市住宅供給公社 神奈川区栄町 8 番地の 1 理事長 小林 一美	25	4,848	横浜市住宅供給公社

4 選定

AからHまでの8つのブロックの募集に対し、3事業者から応募があり、書類審査、ヒアリング等を実施し、横浜市市営住宅等指定管理者選定評価委員会において審査の上、指定管理者の候補者を選定しました。

5 指定管理者選定評価委員会

学識経験者、財務に関する有識者等で構成しました。

委員長	大江 守之	慶應義塾大学名誉教授
委員	中島 礼子	(公社)神奈川県社会福祉士会横浜支部幹事
委員	鈴木 野枝	弁護士
委員	富澤 雅之	税理士

6 選定経過

年 月 日	適 用
令和5年5月10日(水)	第1回選定評価委員会 ・公募要項、評価項目等の決定
令和5年5月22日(月)	公募開始 ・ホームページに公募要項を掲載
令和5年6月5日(月)	応募説明会
令和5年6月5日(月) ～6月9日(金)	公募要項に関する質問受付
令和5年6月19日(月)	公募要項に関する質問回答
令和5年6月26日(月) ～6月30日(金)	公募書類の受付期間
令和5年8月22日(火)	第2回選定評価委員会 ・面接審査の実施
令和5年9月1日(金)	第3回選定評価委員会 ・指定候補者及び、次点候補者の決定